

第5回大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日時：平成27年3月10日（火）午前10時～12時

場所：市役所屋上階共通会議室

（開会）

（出海障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ）

（委員紹介、事務局紹介、資料確認）

【議題1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

（間宮発達障がい者支援マネージャー）

資料1により実施状況説明

（質疑・意見など）

（岩崎委員）

研修会の依頼が多い。特に保育園・幼稚園が多いが現場のニーズが高いということだと思ふ。主催者からの意見でなく、現場サイドから研修を受けてどうだったのか、効果や課題があれば、聞きたい。

（河合市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長）

民間保育園に行かせてもらっているが本日出席しているのは公立保育園の担当者である。

【議題2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

（山田発達障がい者就業支援コーディネーター、井上委員、間宮発達障がい者支援マネージャー）

資料2により実施状況説明

（質疑・意見など）

（溝上委員）

就労A型事業所が非常に増えているが、短時間の雇用が多いと聞く。働く場が増えているのはいいことであるが、一方もう少し長い時間働きたいという人や、働く力のある人が、一般企業へ就職することが少なくなったり、職場開拓が進んでいないのではないか。

（前野委員）

就労数の内、A型事業所への就労数が半数を超えている。就労の形態は、一般企業で高い報酬を望むのか、働く体験をしたいのか、短時間労働を望むのかということがある。A型事業所への就労も増えているが、一般企業への就労数も伸びている。

(福田委員)

成人になって気づいた人の就職は難しいものがある。マナーを学んで、インターンシップをして、就労にむけて取り組んでいる実態がある。発達障がい者支援センターが実施したワークショップ「感情のコントロール」の取り組みが大切である。就労B型でもきっちりしていないと感情のコントロールが難しく、施設に通えない。就労A型でも実施していないと定着できないので、ぜひ今回実施したコラボ企画を今後も実施してもらいたい。

成人になって気づいた方への様々な支援が必要である。

(岩崎委員)

感情のコントロールや自己理解が大切である。成人になって出てくる問題を見なおしたときに、抜けていることはないかという視点で見て行くことが必要である。小さい時からの積み重ねであるので関係者で共有すべきである。

【議題3 再構築事業実施状況報告について】

(河合課長)

「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、
「専門療育機関の設置」について説明

(青木こども青少年局管理課保健副主幹)

「乳幼児発達相談体制の強化」について説明

(石井教育委員会事務局指導部主任指導主事)

「ユニバーサルサポート事業」、「巡回相談体制の強化」、「発達障がいサポート事業」について説明。

(津村教育センター総括指導主事)

「発達障がい者研修支援事業」について説明

(迫野こども青少年局こども家庭課長)

「児童養護施設での発達障がい児自立支援事業」について説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

P29に学校の巡回相談事業があるが、保育所等訪問指導事業で学校を訪問することがあるが、余り知られていないことがある。周知はどういう風にされているのか。

(石井主任指導主事)

各学校園についての周知はまだ不十分である。年々連携ができていっているので、さらに周知していきたい。

(岩崎委員)

先生を指導しにいくのではない。保護者との調整役をする。一緒に考える場となるようにしたい。

(石井主事)

一緒に考えるスタンスは大切であるので、その辺りを強く学校園に伝えて行きたい。

(里見部会長)

P31、児童養護施設等での自立支援事業で、27年1月末現在、実績なしの施設が2か所あるが、どういう理由なのか。施設が心理療法士を雇用しているので必要がないということか。

(迫野課長)

相談員がいないということもあるが、対象児童の様子から利用しないということになっている。

(里見部会長)

児童養護施設にはたくさんのこどもが対象児として入っているはずである。周知徹底しているのか。対象児がいるという自覚はあるのか。

(迫野課長)

再度周知したい。

(岩崎委員)

巡回相談を受けている側の現場の声を聞きたい。保育所、幼稚園がどう受け止めているのか。現場からのフィードバックをもらいながら進めて行かないといけないと思う。

(里見部会長)

訪問を受けた時の反応や生の声、現場のレスポンスをどのように把握をしているか。

(伊達保育施策部保育所運営課担当係長)

公立保育所やさらに民間保育所にも巡回相談を広げている。教育委員会の巡回相談と違い、専門性を持っている訳ではなく、特別支援教育に携わってきた校長や臨床心理士のOBが行っている。それぞれの園の支援の内容やニーズをそれぞれの現場に返して行きながら、拡げている。公立保育所でも保育所等訪問指導事業を受けている保護者さんが増えてきている。個別の支援計画をできるだけ保護者と共有しながら作成している。個別支援計画を基に、訪問指導に来られた方と共に支援内容を考えて行っている。保育士のスキルを高めるため、研修等も行っている。

(岩崎委員)

助言や指導に対して、保護者や保育士も対等な関係であればいい。

(里見部会長)

現場の声をもっと聞いてほしい。

(岩崎委員)

交流することによってよりいいものになっていく。

【議題4 「大阪市障がい者支援計画及び大阪市障がい福祉計画」の策定に向けたパブリック・コメントについて】

(中島障がい福祉課長、河合課長)

資料4により説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

P3 移動支援は社会参加を支援する大切なもので、必要性は十分理解しているというのか

(西端障がい支援課長)

移動支援は大変重要な支援であるが、地域生活支援事業として位置付けられており、個別給付として位置付けられるべきものと認識している。大阪市の場合、通年にわたる外出支援については、基本的に移動支援の対象にはしていないが、必要なサービスが提供できるよう要望していきたい。

(福田委員)

発達障がい者は感覚過敏等があり、移動支援が受けられないことが多く、保護者の負担が大きい。音過敏で施設に行けなくなった人もいる。社会参加ということで少しでも受けられるよう、国に要望してもらいたい。

【議題5 「大阪市発達障がい者支援指針」の策定に向けたパブリック・コメント実施結果及び「大阪市発達障がい者支援指針」(案)について】

(河合課長)

資料5により説明

(質疑・意見など)

(福田委員)

ペアレント・メンター事業についてはコーディネーターがいないと親だけでは難しい。大阪府がコーディネーターを養成しているが、連絡会を実施するにしてもコーディネーターが関わってもらえるように要望したい。区役所独自で実施しているピア・カウンセリングとどのようにマッチさせるのが不安に思っている。淀川区は専門の人が実施すると聞いている。ペアレント・メンターとピア・カウンセリングのすみ分けと役割をどのようにしていくのか。

(河合課長)

このメンター事業については、部会でしっかり共有して整理していく必要があると考えている。ペアレント・トレーニングについても仲間作りが自然と出来、先行して受けた方がメンター的な役割で参加しているところもある。絶対に一元化した事業でないといけなということではないと思う。大阪府が府域全体で関係団体と協力して立ち上げられて、これからコーディネーターもおこうという事業について、部

会で意見を聞きながら府域全体の流れの中で協調的に実施できるように検討する必要がある。

(岩崎委員)

自立支援協議会について、西淀川区にはこども部会があって、校長会に働きかけたりして、最近学校の先生、支援学校の先生も参加してくれるようになった。先生から福祉制度のことが知れた、保育所の先生と連携が取れてよかったという意見が聞かれている。もっとこども部会の充実がなされればという要望がある。

(中島課長)

本来、自立支援協議会で実施するべきことである。区で子ども部会はいくつか出来ているが、まだすべての区にできていない。西淀川区の事例を他の区にも紹介させていただきながら広めていきたい。

(河合課長)

発達障がいに限らず、福祉や教育の連携、全体に関わるものであると思う。指針に関しても発達障がいに関する施策を共有するために掲載しているので、一般的な施策は載っていないが、診断している医師や特別支援コーディネーターの方等、いろんな分野の方に共有してもらえるように取り組んでいきたい。

(溝上委員)

P6、NO19 雇用する側（企業）に発達障がいに対する正しい知識を持ってもらいたいという意見について、大阪府商工労働部が実施しているというだけではなく、実際、就労フェスタにも企業が参加したり、もしていると思うので記載してはどうか。

(河合課長)

就労フェスタも本市で取り組んでいるので、修正させていただく。

(岩崎委員)

障がい者への情報提供が読み上げソフトの使用等で進んできている。行政も災害時の支援がきっかけで、分かりやすい日本語に取り組むところが多くなっている。発達障がい者も読めても理解しにくいということがあるので、わかりやすい日本語表記にするように取り組んでほしい。

(河合課長)

福祉のあらましも知的障がいの方にわかりやすく表記したものが別にある。ホームページの表記も全庁的に修正してきている。統一した取り組みはまだ各課で実施している。

(福田委員)

P17、支援の引継ぎのための取り組みについて、サポートブックは就学する小学校や特別支援学校、支援者等に提示しますとあるが、小さい時だけ使用するように捉えられる気がする。もっと幅広く、中学や高校でもずっとサポートできるように、サポートブックを見たら支援の内容もわかるようになっている。大阪府では池田市

や岸和田市をモデルに取り組んでいる。支援の引継ぎを進めるうえで、サポートブックをもっと使用できるように支援してもらいたい。

(津村主事)

こども相談センターで保護者の要望があれば、作成し、就学する小学校に引き継いでいる。引継ぎがうまくいくよう取り組んでいきたい。

【議題6 その他 ・平成27年度発達障がい者支援事業予算案について ・「世界自閉症啓発デー」(4月2日)「発達障害者啓発週間」(4月2日～8日)の取り組みについて ・大阪市ホームページについて】

(河合課長)

資料6により説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

幼稚園や保育園のころから不登園になるこどもがいる。具体的にどのような支援ができるのか、大きな課題であると思う。どこが主体的になるのか、話し合う場を設けてもらいたい。

(河合課長)

専門療育機関に通うこどもでも所属園に通えなくなっている事例が実際ある。個別支援会議を実施しているところである。関係者が集まり、それぞれ役割分担し、チームを組んで取り組んでいく必要があると思う。

(里見部会長)

これで、本日予定されている議事につきましてはすべて終了しました。

(司会)

発達障がい者支援指針については、本日の意見を取りまとめ、部会長確認後、3月19日の障がい者施策推進協議会で審議し、年度末までに策定し、公表していく予定である。